

女性活躍推進法に基づく 一般事業主行動計画

多様な価値観を認め合う風土を醸成し、女性社員の能力を最大限発揮し、一層活躍できる職場環境の実現をめざし、以下の行動計画を策定します。

計画期間

2021年4月1日～2026年3月31日(5年間)

目標及び取組内容と実施時期

01

女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供



女性管理職の人数を
現員の1.5倍にする

【2021年4月～】

- ・女性リーダー層研修の実施
- ・女性管理職育成計画の作成
- ・経営層、管理職層への部下育成研修の実施



女性従業員の人数を
現員から25%増加する

【2021年4月～】

- ・新卒女性採用比率を20%以上をめざす
- ・モチベーション向上のためのセミナー開催
- ・女性社員が働きやすい職場環境整備

02

職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備



男性の育児休業取得率を
20%にする

【2021年4月～】

- ・男性向け育児支援制度説明会の実施
- ・男性向け育児支援制度ガイドラインの作成
- ・法改正に向けた育児支援制度の拡充